

議 事 録

会議の名称	令和7年度第1回岩倉市障害者計画推進委員会
開催日時	令和8年3月3日午後1時30分から午後3時50分まで
開催場所	岩倉市生涯学習センター 研修室2
出席者	大藪委員長、石黒委員、長崎委員、大鶴委員、関戸委員、久木委員、大嶋委員、服部委員、浜田委員、井上委員、犬飼（賢）委員、坂野委員、安江委員 （欠席委員：伊藤委員、小倉委員、山中委員）
会議の議題	(1) 障がい者計画及び障がい福祉計画の進捗について (2) 岩倉市障害福祉サービス支給決定基準素案について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（書面収集した意見書をまとめている）
会議に提出された資料の名称	資料1：岩倉市障害者計画推進委員会委員名簿 資料2：第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート 資料3：岩倉市障害福祉サービス支給決定基準素案について 資料4：岩倉市障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）の計画期間における障がい福祉サービスの利用実績値及び計画値
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 あいさつ 委員長：今回の委員会から第6期岩倉市障がい者計画に関する進捗管理を行う。第6期岩倉市障がい者計画は令和6年度から計画が開始しており、今回は令和6年度に実施された取組等に対する評価を行うこととなる。 2 議題 (1) 障がい者計画及び障がい福祉計画の進捗について 事務局：今回から、第6期の岩倉市障がい者計画等に関する進捗状況についてご審議をいただく。資料2の第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シートに基づき説明する。 1枚目は目次となっており、第6期岩倉市障がい者計画の施策に対応する具体的な取組が何ページ目にあるかを記載している。

2枚目以降は施策に対応する具体的な取組について、その内容と担当課、令和6年度までの取組と課題、事業・取組の名称、令和7年度取組について記載している。また、令和7年度取組については、その取組が新規のものか、改善するものか、継続して実施するものを記号で表している。

今回、具体的な取組が102項目あるため、数施策ごと、概ね1、2ページ分説明させていただき、ご意見を頂戴するという形ですすめさせていただきたい。

委員長：事務局の説明、議事の進め方について意見・質問はあるか。特になければ事務局の説明にあったように議事を進める。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号1～11（1～2ページ）について説明）

委員長：障害者差別解消法の理念についてホームページに掲載したとあるが、アクセス状況は把握しているか。

事務局：ホームページのアクセス状況については、随時の確認は行っていない。

委員：選挙に関し、合理的配慮の提供というところで、コミュニケーションボードの設置とあるが、実際に活用された状況がわかれば教えてほしい。

事務局：選挙管理委員会からは個別の活用に関して報告は受けていないが、一部の投票所において、選挙人からコミュニケーションボードに関し質問がある等、関心を持ってもらうことができた。

事務局：補足であるが、近年の選挙では、代理投票に関してもカードを用意し、それを提示すれば代理投票の手続きを取ることができるようにもしている。

委員：自分は視覚障害がある。選挙には必ず参加するが、当日ではなくて期日前投票に行く。受付の際に、自分は投票用紙はかけないという係の人が2人来て、代筆をお願いすることになる。1人ではなくて2人来るのは、1人が代筆し、もう1人が自分が示した投票したい人が間違いなく記入されているか確認する。前回の衆議院議員総選挙もそのようにした。当日投票は人が多いといけないので、期日前投票で投票をしている。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号12～19（2～3ページ）について説明）

委員長：13番と17番に当事者団体に関する項目があるが、施策の対象者である当事者団体の委員からどうか。

委員：当事者団体の見える化というところで、団体の周知については、インターネット等を利用して工夫しているが、障害といっても様々あるため、中々苦労している部分がある。

委員：自分は視覚障害であり、岩倉市には視覚障害者が60人程いるとのことであるが、個人情報保護の関係でそうした人たちとの連絡がとれない。障害者がどれだけいるのかという把握もできない。視覚障害の団体に参加しているのは60人中7人程度である。声を掛けたいが、どうしたら良いのか分からない。民生委員に聞いても個人情報保護の関係で難しいとのことである。障害者の輪が広がらないのはそうした問題もあると思う。

委員：自分達の団体では当事者の親が高齢化してきて、もう後1年程度で終わるかなというところへ来ている。もう新しい人も入ってこない。今は当事者が学校を卒業した後入る場所があるし、以前はその辺りが一番問題だったのかと思う。卒業後について親同士が協力する必要があったが、もうそうした心配がなくなったということだと思う。一方、一番大変だと思うのが医療的ケアが必要な人だと思う。利用する場所が限られていたりとか、緊急の場合はどうすれば良いのかとか、そうした部分が未だに大変なところがあるだろうと思う。

委員：障害者団体の広報の件について、以前は市の広報紙に折りこむ等していたが、原稿の集まりが悪く、辞めたような経緯もある。傷痍軍人のために発足した身体障害者福祉協会についても解散した地区もあり、会員も減る一方である。障害者そのものについては、自分が子供の頃は歩いていると眺められて嫌な思いをしたことが多々あったが、もうそんな時代ではなくなった。殆ど差別もないから、良い世の中になったという風に自分は感じている。手帳交付時に障害者団体加入に関する案内をしてもらおう取組を続けてもらうとありがたい。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号20～28（3～4ページ）について説明）

事務局：事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号29～36（4～5ページ）について説明）

委員長：虐待防止の取組みについて、個別相談の時点で対応できるよう、担当課同士が連携して行ってほしい。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号37～47（5～6ページ）について説明）

委員：医療関係の取組みについて、自分は突発性難聴で片耳が聞こえなくなり、市外の病院へ行った。補聴器購入に関する補助について聞いたが、そこで言われたのが、岩倉市の取組みが分からないということである。眼科でもそうで、岩倉市の情報が入ってこないとのことだった。小牧や一宮の情報は入ってくるが、岩倉は入ってこないとのこと。2年前に視覚障害者団体として市から補助金の交付を受け、白杖を使った歩行訓練を行った。他市の医師から他市では市が実施し、希望者が多いと聞き、市に提言をしたところ、今年度から市が実施することとなった。岩倉市の医師会としては、近隣の医師会との連携がこのような状態では問題があるのではないかという気がするので、この場を借りてお話しさせていただいた。

事務局：法律に基づく制度については、当然に他市と同様に行っている。補聴器の話に関して言えば、障害者総合支援法に基づく補装具費の支給等がある。また、岩倉市の取組みとしては、軽度・中等度難聴について、高齢者についても補聴器の購入補助を始めている。

委員：医師会として、市内の医療機関には岩倉市で新しい制度が始まったら周知をするとい

うことをしているが、市外の医療機関に行く人も多い中で、発言のような事態は課題であると思うので、今後問題意識を持っていきたいと思う。

委員：他市町に比べて情報の収集、発信が弱いのは否めないと思う。患者に教えてもらうこともある。包括的にどこかで集約して教えてもらうわけではないので、そのようになる。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号48～53（6～8ページ）について説明）

委員：歯科診療の件については、かかりつけ歯科医を持つことが非常に大事なことで、3歳検診のときには問診で約7割がかかりつけ歯科医があるとのことだが、今年から、0、1歳児から歯科検診デビューということで保健センターからはがきを出すこととしている。訪問歯科であるが、訪問者に関しては10年以上市町村もしくはケアマネジャーに往診の依頼がしやすいように申請書を持って行ってもらおう等している。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号54～62（8～9ページ）について説明）

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号63～76（9～11ページ）について説明）

委員：教育に関して、市内の中学校を卒業して特別支援学校に入学する場合等は生徒に対して個別支援計画を作成しており、それらを活用して連携しながら支援ができていると感じている。進路指導を担当しているので、雇用に関しては、卒業後の進路は就労継続支援B型等が多いところではあるが、中には一般企業、一般就労を目指している生徒もいる。ハローワークによる情報提供も様々な形でいただければ喜ばしいと思う。

委員：教育の部分で特別支援学校を始め関係機関と連携と記載がある。特別支援学校には教育支援コーディネーターという専門職がいるため、義務教育の先生方の困り感や保護者の困りごとに対してアドバイスができるので、活用していただきたい。一方課題もあり、成功事例があっても共有されずにそれだけで完結してしまうだとか、支援級では熱心であっても通常級では温度差があったりだとか、そういった部分があると思う。

委員：生徒の就労の面では就労生活支援センターと連携して実施している。今後は障害福祉サービスで就労選択支援も始まり、未だ若干不透明な部分もあるが、連携していければと思っている。

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号77～87（11～12ページ）について説明）

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号88～97（12～14ページ）について説明）

事務局：（第6期岩倉市障がい者計画進捗状況シート番号98～102（14ページ）について説明）

委員長：資料の説明は以上であるが、全体を通して意見はあるか。

委員：視覚障害に関しては殆どが後天性であり、自身もそうであるが、自身が視覚障害の原

因となる疾病に罹患した際、その病気は数百万人に1人だと言われたが、最近では30から40万人に1人と言われているとのこと。スマートフォン等で眼を酷使することで毛細血管が傷つき、最終的に眼が見えなくなるとの事である。また、福祉避難所の関係では、昨年市民活動支援センターで避難所の関係の講習を受けた。一旦最寄りの小学校に集まってもらい、そこからどこへ行くか指示するという話だった。障害者は必死で避難所に行くのに、そこから更に指示され別の場所へ行くというのは受け入れがたいという話をした。最初から福祉避難所を指定してくれればよいと思う。くすのきの家等で災害時多目的トイレを導入し、そこを福祉避難所にしてくれれば車いすの人も利用しやすいものになるのではと思っている。

委員：高齢化、長寿命化に伴い、聞こえづらさはどうしても進行する。そうした場合にどう対応してもらえるかというのが気になっている。

事務局：意見のあった視覚、聴覚に関する事項については課題と捉えている。また、福祉避難所の件については、現在の岩倉市の体制では発災後に一時的に避難する場所があり、中長期化した場合に福祉避難所を開設するという2段階で考えているので、あらかじめ福祉避難所を指定しておくことは困難である。持ち帰って検討したい。

委員長：続いて、岩倉市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について説明をお願いします。

事務局：（岩倉市障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）の計画期間における障がい福祉サービスの利用実績値及び計画値について説明）

委員：先ほども話したが、現在白杖の歩行訓練を受けている。訓練士と岩倉駅で訓練していると、駅から続く点字ブロックが途切れている点を指摘された。聞いてみると、駅とトイレを案内するもので、道路を案内するものではないという。一旦駅で途切れた点字ブロックは少し離れた道路から再開する。駅は市の玄関口である。名古屋市でアジア競技大会が開かれる関係で名古屋市内は点字ブロックを各道路に埋め込んでいる。岩倉の状況は不安である。また、点字ブロックは交差点等で一旦停止の案内があれば反対側にもあるのが普通だが、片側にしかないものもある。新柳通についてもオブジェが多く、通りづらく、行動範囲に含めることを断念している。市民プラザにおいても点字ブロックが途切れている箇所があり、周辺を1人で歩くことを断念している。更に、点字ブロックがなければ側溝の蓋を叩き、音をガイドに歩くが、蓋がない側溝がいくつもりあり、危険である。建設部等とも話をし、改善を提案する。

事務局：今の意見については建設部に伝えていく。

（2）岩倉市障害福祉サービス支給決定基準素案について

事務局：（岩倉市障害福祉サービス支給決定基準素案について説明）

委員長：既に障害福祉サービスを使っている人はそのまま使えるのか。

事務局：既に支給決定されている支給量を上限に更新していくという考え方である。

委員長：児童発達支援や放課後等デイサービスについて、標準支給量を10日と設定してい

るが、これを超える支給しているケースは多いか。

事務局：支給決定として10日を超えるケース、23日支給しているようなケースは多くある。一方で多く支給決定しても中央値で10日しか使われていないという実情がある。

委員長：セルフプランで申請する場合は保護者の要望が反映される形になるが、それよりも実情に合わせた支給を行うということである。

委員：障害支援区分により支給量が変わるものもあるが、障害支援区分とは何か。介護保険の介護度とは異なるのか。

事務局：介護保険とは別の制度として、認定調査を行い、医師意見を徴収し、障害支援区分認定審査会で審査、判定されるものである。障害福祉サービス利用者の支援の必要度を測る指標となっている。区分1が一番軽度とされ、区分6が最重度とされている。

4 その他

事務局：（令和8年度における障がい福祉計画の策定等について説明）

（午後3時50分終了）